

施策評価調書（主要施策別）

様式1

基本目標	お客様からの「信頼」の確保	整理番号	3-(7)
主要施策	大規模事業者の責務と社会貢献	施策主務課	総務企画課
施策の趣旨	水道水をつくり、お客様にお届けするためには多くの電力が必要です。また、事業を実施するに当たっては、浄水発生土等の廃棄物が発生します。 これまで実施してきた省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用、再資源化等の取組を今後も引き続き進めていきます。 また、蓄積した技術・知識を元に、開発途上国の水道事業者への職員派遣による国際貢献や、県内水道事業者への支援等を通じて、大規模事業者として求められる責務を果たしてまいります。 さらに、県が進めている県内水道の統合・広域化に向けた検討を、引き続き進めてまいります。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組	省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの活用	担当課	浄水課	
	(取組の概要) 配水量の少なくなる夜間における給水ポンプ運転停止等の水運用の効率化や、設備更新時の省エネルギー機器導入等を今後も引き続き実施し、省エネルギー化を推進します。 また、幕張給水場、妙典給水場及び北船橋給水場に導入したマイクロ水力発電設備、ちば野菊の里浄水場に導入した太陽光発電設備を安定的に運用することで、環境負荷の低減を図るとともに、購入電力量の削減を目指します。 ※ 本取組の内容は主要施策(1)-③「浄・給水場設備の更新・整備」の取組内容のうち、省エネルギー機器導入に係るものを再掲載したものです。			
	(令和2年度取組計画の概要) 浄・給水場の設備更新事業に合わせて、省エネルギー機器の導入を実施し、省エネルギー化に取り組みます。 また、再生可能エネルギー設備の安定的な運用に取り組みます。			
	① ・令和2年度の完成を計画していた妙典給水場遠隔監視制御設備更新については、工事着手が遅れたことから、これに関する省エネルギー機器導入による省エネルギー化は令和3年度完成になる見込みです。早期完了に向けて、工事工程管理に引き続き取り組みます。			
	R2年度最終予算額(千円)		R2年度決算額等(千円)	
	現年度	R1→R2繰越	計	決算額
	916,506	0	916,506	916,506
				R2→R3繰越
				0
				916,506
達成指標	ア) 省エネルギー化設備率 (省エネ化実施済設備数/省エネ化可能な設備数) イ) 再生可能エネルギー発電設備活用による発電量		内部評価	
達成目標	ア) 85.7%(6設備/7設備)(5年間分累計) イ) 4,200千kWh以上		a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
達成実績	ア) 85.7%(6設備/7設備) イ) 4,285千kWh		前年度評価	
			a	

<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 令和2年度完成予定の電気設備更新工事等における省エネ機器導入推進2設備は、計画どおり完成しました。</p> <p>イ) マイクロ水力発電及び太陽光発電を安定的に運用したことにより、令和2年度の発電量は目標の4,200千kWhを上回る4,285千kWhを達成しました。(一般家庭約1,190戸分に相当)</p> <p>また、従来から配水量の少なくなる夜間における給水ポンプ運転停止等の水運用の効率化については、継続的に取り組んでいます。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>省エネルギー化設備率及び再生可能エネルギー発電設備活用による発電量はいずれも目標を達成したため、「a：達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き、再生可能エネルギー設備の安定的な運用に取り組み、更新事業においては計画期間内の完了に努め、環境負荷の低減と購入電力量の削減を図ります。</p>
--

	資源リサイクルの推進	担当課	計画課 浄水課			
取組 ②	<p>(取組の概要)</p> <p>浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料等として引き続き全量を再資源化していきます。</p> <p>また、管路更新工事等において発生する建設発生土については、条件に適合するものは埋め戻し用土として、アスファルト等の舗装材及びコンクリート塊については、舗装材として引き続き全量を再資源化していきます。</p>					
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料等として再資源化します。</p> <p>また、管路更新工事等において発生する建設発生土については、条件に適合するものは埋め戻し用土として、アスファルト塊及びコンクリート塊については、舗装材として、それぞれ全量を再資源化していきます。</p>					
	R2年度最終予算額(千円)		R2年度決算額等(千円)			
	現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計
	390,755	0	390,755	301,837	0	301,837
達成指標	<p>ア) 浄水発生土の再資源化率</p> <p>イ) 再利用可能な建設発生土の再資源化率</p> <p>ウ) 建設副産物の再資源化率</p>		内部評価			
達成目標	<p>ア) 100%</p> <p>イ) 100%</p> <p>ウ) 100%</p>		<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>			
達成実績	<p>ア) 100%</p> <p>イ) 100%</p> <p>ウ) 100%</p>		前年度評価	a		

<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 浄水発生土は、18,902トンを全量セメント原料として再資源化しました。</p> <p>イ) 建設発生土については、湾岸埋立地域等で発生する含水率が高く再資源化が困難なものを除いた152,869m³を全量埋め戻し用土として再資源化しました。</p> <p>ウ) アスファルト塊やコンクリート塊については、89,916トンを全量舗装材として再資源化しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>計画どおり、再資源化の条件に適合するものについては全量再資源化を実施したことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>浄水発生土については、セメント原料等として引き続き全量を再資源化していきます。</p> <p>管路更新工事等において発生する建設発生土については、再資源化の条件に適合するものは埋め戻し用土として利用するとともに、アスファルト等の舗装材及びコンクリート塊については、舗装材等として引き続き再資源化していきます。</p>

	<p>県内水道の統合・広域化に向けた検討*</p>	担当課	総務企画課																		
	<p>(取組の概要)</p> <p>平成27年9月に県が公表した「県内水道の統合・広域化の進め方(取組方針)」を踏まえ、九十九里地域・南房総地域の用水供給事業者(注)と県営水道との統合(リーディングケース)に向けた取組に引き続き参画し、関係機関と連携して検討を進めていきます。</p> <p>(注) 用水供給事業者とは、お客様へ直接水道水を供給する水道事業者とは異なり、浄水処理をした水道水を水道事業者に対して「卸売り」する事業者のことを指します。</p>																				
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>引き続き、関係機関と連携しながら、県(知事部局)が推進する九十九里地域・南房総地域の用水供給事業者と県営水道との統合(リーディングケース)について検討を進めます。</p>																				
取組	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	0	0	0	0	0	0		
	R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																	
	現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計															
	0	0	0	0	0	0															
	<p>達成指標</p> <p>統合・広域化に向けた検討状況</p>		内部評価																		
<p>達成目標</p> <p>検討の推進</p>		—																			
<p>達成実績</p> <p>検討の推進</p>		前年度評価	—																		
	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>県内水道の統合・広域化に向けた検討を進めるため、令和2年4月に設置された「九十九里・南房総地域の水道用水供給事業者と県営水道の統合協議会準備会議」に参画し、統合に係る基本的な事項の協議を進めました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き、関係機関と連携し、統合・広域化に向けた検討を進めていきます。</p>																				

*本取組の検討主体は知事部局であることから、評価の対象からは除外します。

国際貢献及び他事業者への支援		担当課	計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>JICA等の要請に応じて行う開発途上国への職員派遣や、海外研修生の受け入れ等により、海外水道事業への技術支援を行います。</p> <p>また、千葉県企業局が行っている水道技術研修を開放し、県内水道事業者の技術向上を支援します。</p>			
<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>1) JICAの要請を受け平成24年度から行っている東ティモール民主共和国への給水改善アドバイザー派遣や、海外研修生を対象とした研修への協力等、海外水道事業への技術支援を実施します。</p> <p>2) 千葉県企業局が行っている水道技術研修について、引き続き当局主催の4講座を県内の全ての水道事業者及び用水供給事業者へ開放し、技術向上を支援します。</p>			
R2年度最終予算額(千円)		R2年度決算額等(千円)	
現年度	R1→R2繰越	現年度	R1→R2繰越
0	0	0	0
達成指標	1) 海外水道事業者への技術支援 2) 県内水道事業者へ開放する研修講座数		内部評価
達成目標	1) 積極的な技術支援の実施 2) 4講座		a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない
達成実績	1) 積極的な技術支援の実施 2) 4講座		前年度評価
前年度評価 a			
取組	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>④ 1) JICAからの要請により、東ティモール民主共和国に令和元年7月から令和2年7月までの任期で職員1名を長期派遣し、給水改善に向けた技術支援を実施しました。また、JICAが同国への技術支援内容を検討するために設置した国内支援委員会(令和2年12月～令和3年4月)の委員として職員2名を派遣し、上水道計画に係る助言を行いました。</p> <p>なお、海外研修生の受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、主催者であるJICAが研修を中止したため、海外研修生の受け入れは実施できませんでした。</p> <p>2) 当局が行っている水道技術研修のうち4講座を、県内すべての42事業体に開放し、21事業体から延べ51名が参加しました。開放した講座は、「送配水管工事研修Ⅰ(工事の基礎)」、「浄水処理技術研修」、「水質管理研修」及び「技術講座研修」です。</p>		
	<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>東ティモール民主共和国への職員の長期派遣及びJICA国内支援委員会への参画により技術支援を行うとともに、県内水道事業者へ水道技術研修を開放することで、技術向上を支援したことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>JICA等の要請に応じて東ティモール民主共和国への技術支援や海外研修生の受け入れ等による国際貢献を引き続き実施していきます。</p> <p>また、県内全ての水道事業者及び用水供給事業者に、県営水道が行っている水道技術研修(4講座)を開放し、技術向上を支援します。</p>		

II 施策の成果

成果指標	二酸化炭素排出削減量	内部評価	
成果目標	3,100t-CO ₂ /年以上	a : 成果が出ている	
成果実績	3,211t-CO ₂ /年以上	b : 概ね成果が出ている	
		c : 成果が小さい	
		d : 成果が出ていない	
		前年度評価	a
<p>(施策の進捗状況)</p> <p>省エネルギー機器の導入、再生可能エネルギーの活用、資源リサイクル等の環境対策を推進したことにより、二酸化炭素排出量を3,211t削減することができました。目標を上回る実績となった理由としては、マイクロ水力発電設備を安定的に運用したことによる二酸化炭素排出削減効果が大きかったことが考えられます。</p> <p>また、東ティモール民主共和国への技術支援及び県内水道事業体への水道技術研修の開放を実施するなど、海外及び県内水道事業体の技術向上に貢献するとともに、県内水道の統合・広域化についての検討を推進しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>施策の成果については、目標を上回る二酸化炭素排出量を削減する成果をあげました。また、施策達成のための主な取組についても評価が「a」であったことから、「a : 成果が出ている」と評価しました。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>引き続き、お客様からのさらなる信頼の確保に向けて、環境対策、海外及び県内水道事業体への技術支援、県内水道の統合・広域化に向けた検討等、大規模事業者として求められる責務を果たすと同時に社会貢献に努めていきます。</p>			

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 内部評価を妥当と認める。
	(特記事項) なし